

上越市公民館施設整備計画

平成 23 年 10 月
上越市教育委員会

I 各種整備計画の策定について

1 整備計画策定の経緯と目的

平成 22 年度実施した「事務事業の総ざらい」の結果、各施設の整備や修繕において、統一的な整備基準やそれに基づく市全体を取りまとめた事業計画がないため、緊急性が高いにも関わらず整備が先送りにされてしまうケースや地域間において整備水準の均衡が図られていない事例が顕在化していることが判明しました。

また、地域事業費制度の見直しにより、これまでの事業費枠の管理から事業そのものの管理へと移行し、今後は、事業の優先度に基づき真に必要な事業を実施していくこととしています。

これらのことから、相当数の事業が想定され、計画的に事業を進めなければならない 3 分野、10 のカテゴリーについて、全市的な視点に立って優先度を設定した整備基準などを盛り込んだ整備計画を策定しました。今後は、この計画に基づいて施設整備や大規模修繕などを実施することにより、効果的かつ計画的な行財政運営を一層推進していきます。

2 整備計画の内容等

整備計画は、同種の分野ごとに事業の優先度を付けるための整備基準及びその基準に基づき、事業の優先順位や個別事業名、事業概要等を盛り込んだものです。整備基準は、事業の継続性や耐震化、建築経過年数、避難所指定の有無、用地確保など事業実施に向けた熟度及び利用の状況などの観点から評価項目を設定しています。

今後は、この整備計画を基本として、全市の均衡ある発展に向けて計画的に事業を進めていきます。ただし、緊急を要する整備等が必要となった場合はこの限りではありません。

(1) 計画期間

平成 24 年度～平成 32 年度

(2) 対象事業

平成 24 年度から平成 32 年度までに計画している施設整備や大規模修繕などに係る事業を対象とします。ただし、「公の施設の再配置計画」の対象施設については、再配置計画の内容を十分踏まえ、事業を掲載することとします。

(3) 分野

平成 24 年度から平成 32 年度までに施設整備や大規模修繕などを予定している 3 分野 10 計画です。なお、事業予定数の少ない整備計画については、今後、必要に応じて策定していきます。

分野	整備計画
施設整備	学校施設整備計画、保育園施設整備計画、観光施設等整備計画、体育施設整備計画、公民館施設整備計画
インフラ整備	道路整備計画、林道整備計画、消融雪施設整備計画、公共下水道整備計画
その他	公の施設等除却計画

II 公民館の現況と課題

1 公民館の現状

上越市第5次総合計画並びに上越市総合教育プランや上越市生涯学習推進プランに基づき、公民館は、市民に身近な社会教育の拠点施設として、地域課題や市民ニーズに即した学習機会を提供し、心豊かで活力に満ちた人づくりと、地域づくりの推進に努める役割があります。

その生涯学習活動の拠点として、平成22年度は15の地区公民館、64の分館を配置し、延べ35万7千人が利用しています。

2 公民館整備の現況

合併前上越市では、昭和53年から58年（約25年から30年経過）にかけて建設された施設が多く、ようやく本年度に耐震診断を行う施設が8分館（金谷分館、新道分館、三郷分館、諏訪分館、北諏訪分館、保倉分館、有田分館、桑取分館）あり、結果については今後本計画に反映します。整備方針として①施設の基本的な機能を維持するためのもの、②非常階段、消防設備等、万が一の際に人命にかかわるもの、③地域要望が強く、設置及び修繕等によって利用者の増加が期待できるものを総合的に勘案し、プライオリティをつける中で対応してきました。

3 課題

公民館施設整備の策定にあたって、以下のとおりの課題が考えられます。

(1) 適正な施設整備の設定

人口減少や少子高齢化という社会情勢の中、世界経済の減速懸念、東日本大震災などにより、当市の今後の財政見通しも不透明な状況であることから、基本的な整備目標を設定し、整備量の適正化を図る必要があります。

(2) 施設整備優先性の検討

公民館は、市民が気軽に集まれる場所、各種団体、サークルの身近な活動拠点として、様々な世代のつどいの場としての環境づくりが求められることから、利用者の安全と利便性に配慮した優先的な評価を取り入れた整備を検討していく必要があります。

(3) 有効な財源運用

今後のさらなる厳しい財政状況を見据え、「将来に向けた価値ある投資」の実現に向け、貴重な財源を有効に活用し、施設の劣化具合、代替施設の有無、全庁的な施設の再配置等を考えながら検討を行う必要があります。

Ⅲ 公民館施設整備計画

公民館は、市民に身近な社会教育の拠点施設として、地域課題や市民ニーズに即した学習機会を提供し、心豊かで活力に満ちた人づくりと、地域づくりの推進に努めるなど、その役割は極めて重要であります。地域住民の生涯学習施設として、利用者が安全・安心に、また快適に利用できる施設を目標としながら、効率性や財政面を考慮した施設整備を進めることとしています。

1 施設整備の種類

施設整備については、耐震化、屋上防水工事、外壁改修等の施設の基本的な部分に関わるものと、冷暖房設備、オープンレンジの更新、消防設備等の設備に関するものに分けられます。

2 施設整備の考え方

施設の基本的な部分については、利用者の安全・安心、指定避難所として災害時の拠り所となる観点から耐震化工事を最優先に考え、次に既存施設の維持を目指す方向で屋上防水工事、外壁修繕工事等を計画します。

設備については、各々の設備の耐用年数、利用者数等を勘案し別途、優先順位を定めるとともに、施設利用者が快適に利用できるよう計画します。

IV 公民館施設整備基準

1 整備の基本方針

公民館は、市民に身近な社会教育の拠点施設として、地域課題や市民ニーズに即した学習機会を提供し、心豊かで活力に満ちた人づくりと、地域づくりの推進に努めるなどその役割は極めて重要です。

公民館整備にあたっては、以下の視点で計画的に進めます。

(1) 耐震化の必要性

「安全・安心」感をもった利用のため、大きな地震に耐えられる施設を目指します。

(2) 建築経過年数

既存施設の維持を目指す観点から、建物及び設備の経過年数により老朽化している施設の整備を進めます。

(3) 避難所指定

災害時に地域住民の拠り所となる施設の「安全・安心」「快適性」の向上を目指します。

(4) 利用者数

貴重な財源を有効活用するため、効率性を目指します。

2 整備の評価基準の考え方

評価にあたっては、耐震化、建築経過年数、避難所指定、年間利用者数の4項目で評価を行うこととし、公民館ごとの施設整備における優先度を決定します。

なお、評価結果とは別に、地域事業や継続事業については、優先して整備を進めていきます。

3 評価基準

評価項目	配点	具体的な内容	
耐震化	60	耐震補強工事の必要な建物	60点
建築経過年数 (耐用年数経過状況)	25	耐用年数超過	25点
		耐用年数 1/2 以上超過	15点
		耐用年数 1/2 未満	5点
避難所指定	20	市の指定避難所に指定されている	20点
年間利用者数	10	10,001人以上	10点
		7,001人～10,000人	9点
		5,001人～7,000人	8点
		4,001人～5,000人	7点
		3,001人～4,000人	6点
		2,001人～3,000人	5点
		1,001人～2,000人	4点
		1,000人以下	3点
合計	115		

※耐震化工事において点数が同数の場合は、Is 値の低い順に優先順位を決定する。

計画名：公民館施設整備計画

■事業の優先順位

(単位：千円)

順位	評価 点数	共通・地域 事業（地域 事業は区名 で表示）	継続事業 （事業開始 年度）	事業名	事業概要 （路線名、施設名、事業期間等）	総事業費
1	109	共通		頸城区公民館施設整備事業	頸城地区公民館明治分館耐震補強設計・工事	7,137
2	108	共通		吉川区公民館施設整備事業	吉川地区公民館東田中分館耐震補強設計・工事	30,836
3	108	共通		吉川区公民館施設整備事業	吉川地区公民館勝穂分館耐震補強設計・工事	26,281
4	100	共通		名立区公民館施設整備事業	名立地区公民館下名立分館耐震補強設計・工事	47,183
5	98	共通		吉川区公民館施設整備事業	吉川地区公民館竹直分館耐震補強設計・工事	12,013
6	95	共通	平成23年度	板倉区公民館施設整備事業	板倉農村環境改善センター耐震補強設計・工事 (板倉地区公民館)	9,972
7	85	共通		公民館施設整備事業	高田地区公民館耐震補強設計・工事	72,437
8	85	共通		女性サポートセンター管理運営費	女性サポートセンター耐震補強設計・工事	6,958
9	42	三和区		三和地区公民館整備事業	三和地区公民館の整備 ・2F講堂床張替え A=194m ²	4,000
10	42			三和区公民館施設整備事業	三和地区公民館屋上防水・外壁改修工事	20,370
11	40	柿崎区		生涯学習施設整備事業（地区公民館）	黒川分館外壁等修繕工事設計委託料及び改修工事	27,000
12	35			公民館施設整備事業	カルチャーセンター屋上防水・外壁改修工事	19,173
13	34			公民館施設整備事業	金谷分館屋根外壁改修工事	2,209

順位	評価 点数	共通・地域 事業（地域 事業は区名 で表示）	継続事業 （事業開始 年度）	事業名	事業概要 （路線名、施設名、事業期間等）	総事業費
14	33			公民館施設整備事業	有田分館屋根外壁改修工事	2,109
15	31			公民館施設整備事業	和田分館屋根外壁改修工事	2,297
16	30			公民館施設整備事業	北諏訪分館屋根外壁改修工事	1,760
17	30			公民館施設整備事業	三郷分館屋根外壁改修工事	1,783
18	30			公民館施設整備事業	諏訪分館屋根外壁改修工事	1,632
19	29			公民館施設整備事業	保倉分館屋根外壁改修工事	1,608
20	25			公民館施設整備事業	高田地区公民館屋上防水・外壁改修工事	9,025
21	25			女性サポートセンター管理運営費	屋上防水工事 階段室外壁改修設計・工事	14,743
22	21	合併前上越市		公民館施設整備事業	新道分館外壁及び屋上防水工事	22,497
23	19			公民館施設整備事業	桑取分館屋根外壁改修工事	14,161
24	14			公民館施設整備事業	津有分館屋上防水・外壁改修工事	25,648
25	14			公民館施設整備事業	谷浜分館屋根外壁改修工事	14,169
26	13			公民館施設整備事業	高士分館屋上防水・外壁改修工事	26,517

※平成23年度に耐震診断を行う8分館（金谷分館、新道分館、三郷分館、諏訪分館、北諏訪分館、保倉分館、有田分館、桑取分館）の結果については、今後、本計画に反映する。

※「公の施設の再配置計画」に基づく再配置対象施設については、別途事業実施を判断します。